

令和6年度

事業計画書



前 文

- ・ 施設事業運営
- ・ 施設事業管理
- ・ 地域との関連
- ・ 会 計
- ・ 添 付 書 類

社会福祉法人 **正 和 会**

ひめゆり保育園 ・ **てんじん保育園**

令和6年度 事業計画書

社会福祉法人 正 和 会

1, 法人運営計画

法人の目的

この社会福祉法人(以下、「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行なう。

第2種社会福祉事業

1 ひめゆり保育園の設置経営

東京都小平市天神町2-6-1

産休明けの0歳児から2歳児までの乳児専門小規模保育園 (定員40名)

2 てんじん保育園の設置経営

東京都小平市天神町2-11-26

産休明けの0歳児から就学前の5歳児までの保育園 (定員60名)

法人の役員

この法人には次の役員を置く。

① 理事 (6名)

・河野 和昭、兼重 祐子、猿渡 泰志、清水 栄治、小畑 くるみ、河野 貴昭

② 監事 (2名)

・杉本 唯夫、佐伯 元行

③ 評議員 (7名)

・竹内 博行、石橋 樹、定時 知子、高橋とき子、古川 陽子、吉田 昭、中馬ユミ子

理事会の開催

本年の定例理事会は3回開催する。

令和6年度は下記の理事会を開催予定である

5月 前年度事業報告と決算に関する理事会

12月 補正予算および施設事業運営に関する理事会

3月 次年度事業計画と事業予算に関する理事会

その他、必要に応じて臨時理事会を開催する。

2, ひめゆり保育園事業運営計画

保育の理念

ひめゆり保育園は、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行なうが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における全ての子育て家庭に対して育児・子育て支援を行なう。

なお、地域の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情を持って接し、処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努める。また、子育て家庭支援のために常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発するものである。

保育に際しては単に知識を授けるのではなく、実際の体験を通して知恵として蓄積していきけるよう、様々な体験の場と機会を設けていく。

基本方針

保育の基本方針は「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本姿勢にあつては、子どもや家庭に対して分け隔てなく保育を行ない、人権を尊重しプライバシーを保護する事を第一義とする。また、常に子どもの最善の幸福を願うために保護者からの意見や要望があれば紳士に傾聴し、不明なところがあれば解りやすく説明をして、より良い保育のために努力研鑽することを基本とする。

- 1, 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- 2, 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3, 豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 4, 乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際しては、解りやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

(1) 園児の処遇

ア、園児クラス編成

クラス名	うさぎ組	あひる組	きりん組	合計
定員	9名	15名	16名	40名
現員	9名	15名	16名	40名

※令和5年度から定員変更により上記の受入れ定員とする。

イ、健康管理

- ◇0歳児は毎月1回、その他は年2回、嘱託医師による定期健康診断を実施する。
予防接種の実施状況を看護師が確認し接種漏れがないように確認し、接種率を高めるよう努めていく。
- ◇年2回（6月、12月）に嘱託歯科医師による歯科検診を実施する。
その際に、むし虫歯予防に関する質問や相談を受け付けて嘱託歯科医に回答してもらするなど、保護者の虫歯予防意識を高めていく。
- ◇毎月1回（月初め）に身体測定（身長、体重）を実施し、その結果を保護者に『おたより帳』によって知らせる。

ウ、栄養管理

毎日の献立の中で栄養のバランスに留意し、子ども達の健康状態を把握しながら給食を進めていく。特に離乳食では、離乳の進行に合わせて期ごとに保護者・栄養士・担任保育士で「離乳食面談」を実施して家庭との連携のもと離乳を進めていく。
また、食事の固さ・大きさなどの調理形態に留意して咀嚼や嚥下能力を確実に身につけていけるよう考え、取り組んでいく。

エ、保育内容

保育課程に基づき年間保育計画、月間指導計画、日週案を立てて系統的、発展的保育となるよう心掛ける。
また指導計画の立案にあたっては個々人の発達段階をよく見極めて、担任・副園長・主任でよく検討・吟味するとともに、その内容についてはカリキュラム会議や職員会議を通じて全職員で共通理解をしていく。

オ、安全管理

あらゆる事に優先して安全を一番に心掛け、『事故防止マニュアル』の徹底をはかるとともに、常に全職員で周囲の安全に注意し点検を行なう。また事故防止の理念について機会あるごとによく話し合い、確認し合う。

カ、子育て支援事業

- ◆園庭開放 … 毎週火曜日 午前10時00分～午後12時00分
- ◆育児相談 … 面接相談、電話相談、Eメール相談 随時
- ◆子育て広場 … 「わくわく ひめゆり」年間5回開催予定

キ、そ の 他

ひめゆりの保育理念である『体験に基づく保育』を実践し、子ども達により多くの体験の場と機会を与える事ができるよう努めるとともに、子どもに自分で考える力を養うよう過保護や過干渉を排除する。また家庭との連携を密にとりながら、保育園の考えを一方的に押し付けるのではなく、理解を求め協力し合って保育を進め『家庭の温かさ、家庭以上の細やかさ』の保育園を目指す。

(2) 職 員 の 処 遇

ア、職 員 構 成

園 長	1 名	長時間保育パート	1 1 名
主任保育士	1 名	土曜日保育パート	2 名
保 育 士	1 1 名	事務・庶務パート	1 名
栄 養 士	5 名	嘱託医師	1 名
調 理 師	1 名	嘱託歯科医師	1 名
看 護 師	1 名		

イ、健 康 管 理

乳幼児の健全育成のためには、まずこれにあたる者の健康が第一であるとともに、施設内での感染症予防のためにも、職員健康管理についても十分に留意していきたい。

- ◇全ての職員に対して法定健康診断（身長・体重、尿検査、血圧、聴力、視力、肥満度、胸部X線）を行なう。
- ◇35才以上の職員についてはこの他に血液検査と心電図の検査を含む生活習慣病予防健診を行なう。
- ◇35才以下の職員については、隔年で子宮がん健診及び乳ガン検査を行う。
- ◇毎月1回の腸内細菌検査（大腸菌、サルモネラ菌、O-157）を行なう。
（調理員、看護婦、および0歳児保育者のみ。その他の職員は年2回）
- ◇高齢職員は、必要に応じて人間ドック等のその他定期検査を実施する。
- ◇その他必要に応じて臨時健康診断を実施する。

ウ、職 務 分 担

令和6年度 職 務 分 担 表

園 長	古後 由紀	
主任保育士	中道 優子	保育主任・保育事務
保 育 士	高橋なつみ	う さ ぎ 組 担 任
〃	水本 愛	あ ひ る 組 担 任
〃	岡崎 有李	〃
〃	前田ふみな	〃
〃	久野絵美子	〃
〃	中川 唯	き り ん 組 担 任
〃	藤川 美咲	〃
〃	大沼 妃冴	〃
〃	河邑 美月	〃
〃	吉田由美子	フ リ ー 保 育 士
〃	加藤 桃子	〃
〃	佐藤久美子	〃
看 護 師	高橋 遥	児童健康管理・職員健康管理
栄 養 士	大坪 友子	献立作成・栄養管理・給食調理
〃	遠山 亜紀	〃
調 理 師	佐々木 薫	給 食 調 理
栄 養 士	小峯 祐子	献立作成・栄養管理・給食調理
〃	西村 莉奈	〃
パート保育士	大村 祐子	長時間保育パート保育士
〃	岩辺 薫	〃
〃	稲葉 益美	〃
〃	高倉 純子	〃
〃	樋口 幸子	〃
〃	町田 美香	〃
〃	山本 雅子	〃
〃	藤原 麻美	〃
〃	吉川 秀美	〃
〃	中原 茉世	障害児パート保育士
〃	佐竹 直子	土曜日パート保育士
〃	野田 由紀	〃
事務パート	河野 絹子	会計事務・用務
嘱託医師	栗田富美子	大林医院 医師
嘱託歯科医	青木 陽一	青木歯科クリニック 院長

エ、職員会議

毎月2回、全職員で揃って定期会議を行なう。(毎月第1・第3金曜日)
そのうち、第1金曜日は児童の保育指導計画について中心に検討する『カリキュラム会議』とする。
第3金曜日は保育行事や管理・運営に関する会議を行なう『職員会議』とする。
その他、必要に応じて随時、臨時に職員会議を行なう。
年間数回ずつ、各学年の担任と園長・主任保育士で保育打ち合わせ会を持つ。
日常の連絡事項や報告事項は、毎朝8時30分より朝礼の会を持つ。

オ、研修計画

東京都社会福祉協議会、東京都民間保育園協会、東京都福祉人材センター等の保育関係団体の主催する各種研修会(施設長、主任保育士、保育士、調理員、看護婦研修等)及びキャリアアップ研修会を中心に意欲的に参加し、資質と技術の向上に努める。
全ての保育士に上級救命講習終了証及びおもちゃインストラクターを取得させる。

カ、福利厚生

職員の親睦と互助の目的で『職員互助会』を設け、ここが職員の福利厚生事業を行なう。その財源を確保するための事業として保育園における写真販売を実施し、その収益をもって福利厚生事業を行なう。
職員の中から代表者(厚生委員)を選出し、厚生委員を中心として主任との相談により親睦旅行や各種レクリエーション等を行ない、積極的に職員相互の親睦を深める。
また、施設としては福利厚生センターに加入し、職員の福利厚生の向上に努める。

(3) 保護者会

ア、保護者会の編成とその役割

ほとんどの家庭が両親とも常勤で働いており、時間的にも体力的にも保護者会を設けて活動することが困難であるので、保護者の負担軽減のためにも敢えて保護者会は持たないが、保護者より要望があればその時には検討する。

イ、保護者啓蒙

年間3回ずつ行う各クラスの懇談会の機会を使って、育児に悩む保護者に「井戸端会議」のような情報交換の場を提供していくとともに、有用な情報や最新の子育て情報などは『ひめゆりだより・スタディ』を発行して保護者に伝えていくようにする。

ウ、保育参観・懇談会

各保育室に設置したライブ・カメラを活用し、インターネットによって保護者がいつでも何処からでも保育の様子を参観できるようにしている。さらには、保育の様子をデジタルカメラやビデオカメラで記録するなどして壁新聞を作成して保育の可視化に努めたり、クラス懇談会の際に保護者に見せたりして保育園での様子を知ってもらう努力をする。

(4) 事 務 関 係

ア、会計事務、管理事務

事務担当が日常の会計業務を行なうとともに、橋詰会計事務所に業務委託をして毎月の会計のチェックを行なってもらう。

また、労務管理に関しては古賀社会保険労務士に業務委託してこれを行なう。

パソコンなどのOA機器を活用して事務の合理化、効率化、簡素化に努める。

イ、児童処遇事務（保育、給食、健康管理等）

保育については主任保育士が、給食については栄養士が、健康管理については看護師がそれぞれ中心になってこれにあたるが、こちらにもコンピューター等を活用して効率的に行えるよう環境を整える。また、保育事務(指導計画、保育日誌、児童票など)については保育総合ソフト『はぐくむ保育』の活用により効率的に行う。

(5) 施 設 関 係

ア、園舎の補修

専門業者による園舎のチェックとメンテナンスを行なっていくとともに、安全のためにも常に施設・設備の点検・検査に努め、異常箇所・危険箇所の発見と速やかな補修を行なっていく。今年度は事務所内の改修・修繕を予定している。

(6) 備 品 関 係

ア、備品購入予定

日常の保育材料、保育教材、保育遊具、事務用品、炊具食器等は各担当者よりの請求により進めていく。また、痛みが進んだ備品や老朽化した備品は順次入れ替えを進めて、常に「新鮮で新しい」環境作りに心掛けていく。

イ、固定資産物品購入予定

今年度はソーラー充電装置の更新等を予定している。

(7) 災 害 対 策

ア、避難訓練

『年間自衛消防訓練予定表』に基づき、毎月1回の避難誘導訓練と初期消火訓練を行ない、職員・児童への防災教育を徹底する。

また、東海地震警戒宣言の発令を想定した「引取り訓練」を行なって、園児の引取りに要する時間の計測を行なう。

イ、防災設備の保守・点検

防災計画書に基づいて自主点検を行なっていくとともに、池田防災設備店に委託して各設備の定期点検（8月、2月）とメンテナンスを行なっていく。また、震災に対する備えとして『緊急地震速報』が受信できるシステムの構築を行なう。

ウ、防災用品の設置（非常用備蓄食品を含む）

備蓄計画に基づいて生活関連用品やサバイバル用品の備蓄を進める。

非常用食料品3日分の備蓄を継続するとともに、内容や数量の点検と賞味期限の確認を行ない、製造の古い物は常に入れ替えをしていく。

また、都内遠方に通勤する保護者が多くなっているため、大災害被災時には多くの保護者がなかなか迎えに来られない事態が予想されるため、備蓄計画も随時見直しを行っていく。

（7）地域との連携

地域の子育て家庭にたいしては、園庭開放といった地域子育て支援事業を行なうことで、子育て中の保護者の方々の「身近な相談相手」となれるよう、積極的に育児支援をしていく。

また、子育てに悩む親に対しては電話やメールなどのITを活用して、保育相談や育児相談を実施して子育て支援をしていく。

地域の集会や「灯りまつり」といった地域の祭事等へは積極的に参加するとともに、必要とされた場合には可能な限りの地域協力を行なっていく。

ホームページやSNS等のITツールも積極的に活用し保育園の様子を紹介していくことにより、地域からの保育園理解の促進を図るとともに、福祉施設としての業務内容の透明性を高めていく。

3、てんじん保育園事業運営計画

保育の理念

- 1、子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- 2、子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 4、乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際しては、解りやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

基本方針

てんじん保育園は、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行なうが保育に

あたっては子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における全ての子育て家庭に対して育児・子育て支援を行なう。

保育に際しては単に知識を授けるのではなく、実際の体験を通して知恵として蓄積していきけるよう、様々な体験の場と機会を設けていく。

(1) 園児の処遇

ア、園児クラス編成

クラス名	めだか組 (0・1歳児)	いるか組 (2・3歳児)	くじら組 (4・5歳児)	合計
定員	16名	22名	22名	60名
現員	16名	22名	22名	60名

イ、健康管理

◇めだか組は毎月1回、他クラスは年2回、嘱託医師による定期健康診断を実施する。

◇年2回(6月、12月)に嘱託歯科医師による歯科検診を実施する。

その際に、むし虫歯予防に関する質問や相談を受け付けて嘱託歯科医に回答してもらうなど、保護者の虫歯予防意識を高めていく。

◇毎月1回(月初め)に身体測定(身長、体重)を実施し、その結果を保護者に知らせる。

ウ、栄養管理

毎日の献立の中で栄養のバランスに留意し、子ども達の健康状態を把握しながら給食を進めていく。特に離乳食では、離乳の進行に合わせて期ごとに保護者・栄養士・担任で「離乳食面談」を実施して家庭との連携のもと離乳を進めていく。

また、食事の固さ・大きさなどの調理形態に留意して咀嚼や嚥下能力を確実に身につけていけるよう考え、取り組んでいく。

エ、保育内容

保育所保育指針に基づき年間保育計画、月間指導計画、日週案を立てて系統的、発展的保育となるよう心掛ける。

また指導計画の立案にあたっては個々人の発達段階をよく見極めて、担任・副園長でよく検討・吟味するとともに、その内容についてはカリキュラム会議や職員会議を通じて全職員で共通理解をしていく。

オ、安全管理

あらゆる事に優先して安全を一番に心掛け、『事故防止マニュアル』の徹底をはかる

とともに、常に全職員で周囲の安全に注意し点検を行なう。また事故防止の理念について機会あるごとによく話し合い、確認し合う。

カ、その他の他

てんじん保育園の保育理念である『体験に基づく保育』を実践し、子ども達により多くの体験の場と機会を与える事ができるよう努めるとともに、子どもに自分で考える力（非認知能力）を養うよう過保護や過干渉を排除する。また家庭との連携を密にとりながら、保育園の考えを一方向的に押し付けるのではなく、理解を求め協力し合って保育を進めていくとともに、学童期に向けた学習態度の基礎づくりをしていく。

(2) 職員の処遇

ア、職員構成

園長	1名	長時間保育パート	8名
主任保育士	1名	土曜日保育パート	2名
保育士	13名		
栄養士・調理師	4名	嘱託医師	1名
看護師	1名	嘱託歯科医師	1名

イ、健康管理

乳幼児の健全育成のためには、まずこれにあたる者の健康が第一であるとともに、施設内での感染症予防のためにも、職員健康管理についても十分に留意していきたい。

- ◇全ての職員に対して法定健康診断（身長・体重、尿検査、血圧、聴力、視力、肥満度、胸部X線）を行なう。
- ◇35才以上の職員についてはこの他に血液検査と心電図の検査を含む生活習慣病予防健診を行なう。
- ◇35才以下の職員については、隔年で子宮がん健診及び乳ガン検査を行う。
- ◇毎月1回の腸内細菌検査（大腸菌、サルモネラ菌、O-157）を行なう。
（調理員、看護婦、および0歳児保育者のみ。その他の職員は年2回）
- ◇高齢職員は、必要に応じて人間ドック等のその他定期検査を実施する。

◇その他必要に応じて臨時健康診断を実施する。

ウ、職 務 分 担

令和 6 年度 職 務 分 担 表

園 長	河野 貴昭	
主任保育士	中馬ユミ子	保育主任、保育事務
保育士	加藤 朱音	めだか組担任
〃	大澤 梨乃	〃
〃	加藤 寛菜	〃
〃	飯野 優奈	〃
〃	吉田 純理	〃
〃	諏佐 優奈	いるか組担任
〃	有馬 真美	〃
〃	高橋 穂乃香	〃
〃	豊澤 菜々	〃
〃	七戸 絵里子	くじら組担任
〃	山際 もも	〃
〃	渋谷 帆乃華	フリー保育士
〃	松本 莉歩	〃
看護師	関口 由美	児童健康管理、職員健康管理
栄養士	畑山 麻由	献立作成、栄養管理、給食調理
栄養士	小川 純	〃
栄養士	近藤 智子	〃
栄養士	勝又 桃菜	〃
パート保育士	山田 明子	長時間保育パート保育士
〃	亀田 さおり	〃
〃	今井恵美子	〃
〃	小笠原暁子	〃
〃	岩崎 由莉子	〃
〃	橋本 陽子	〃
〃	江頭 佳子	〃
〃	織内 奈美	〃
〃	村上 礼子	土曜日パート保育士
〃	守屋千佳子	〃
パート事務員	河野 和昭	事務、用務
嘱託医師	遠藤 隆	遠藤こどもクリニック院長

エ、職員会議

毎月2回、全職員で揃って定期会議を行なう。(毎月第1・第3水曜日)

そのうち、第1水曜日は児童の保育指導計画について中心に検討する『カリキュラム会議』とする。

第3水曜日は保育行事や管理・運営に関する会議を行なう『職員会議』とする。

その他、必要に応じて随時、臨時に職員会議を行なう。

年間数回ずつ、各学年の担任と園長・主任保育士で保育打ち合わせ会を持つ。

日常の連絡事項や報告事項は、毎朝8時30分より朝礼の会を持つ。

オ、研修計画

東京都社会福祉協議会、東京都民間保育園協会、東京都福祉人材センター等の保育関係団体の主催する各種研修会(施設長、主任保育士、保育士、調理員、看護婦研修等)及びキャリアアップ研修会を中心に意欲的に参加し、資質と技術の向上に努める。全ての保育士に上級救命講習終了証及びおもちゃインストラクターを取得させる。

カ、福利厚生

職員の親睦と互助の目的で『職員互助会』を設け、ここが職員の福利厚生事業を行なう。その財源を確保するための事業として保育園における写真販売を実施し、その収益をもって福利厚生事業を行なう。

職員の中から代表者(厚生委員)を選出し、厚生委員を中心として主任との相談により親睦旅行や各種レクリエーション等を行ない、積極的に職員相互の親睦を深める。

また、施設としては福利厚生センターに加入し、職員の福利厚生の向上に努める。

(3) 保護者会

ア、保護者会の編成とその役割

ほとんどの家庭が両親とも常勤で働いており、時間的にも体力的にも保護者会を設けて活動することが困難であるので、保護者の負担軽減のためにも保護者会は持たないが、保護者より要望があればその時には検討する。

イ、保護者啓蒙

年間2回ずつ行う各クラスの懇談会の機会を使って、育児に悩む保護者に「井戸端会議」のような情報交換の場を提供していくとともに、有用な情報や最新の子育て情報などは

『てんじんだより・スタディ』を発行して保護者に伝えていくようにする。

ウ、保育参観、懇談会

各保育室に設置したライブ・カメラを活用し、インターネットによって保護者がいつでも何処からでも保育の様子を参観できるようにしている。さらには、保育の様子を

ビデオカメラで記録するなどして懇談会の際に保護者に見せる事により、保育園での様子を知ってもらう努力をする。

エ、電子おたより帳、手ぶら登園の実施

今年度より、紙媒体で行っていたおたより帳をwebページを利用して行う電子おたより帳の導入を行い、家庭と園の両方の負担軽減を図る。

紙オムツのサブスクリプションである『手ぶら登園』を導入する。こちらでも保護者と

職員との負担軽減を図るとともに同サービスが提供する研修動画を利用し、職員の能力・資質の向上に努める。

(4) 事 務 関 係

ア、会計事務、管理事務

園長が日常の会計業務を行なうとともに、橋詰会計事務所に業務委託をして毎月の会計のチェックを行なってもらう。

また、労務管理に関しては古賀社会保険労務士に業務委託してこれを行なう。パソコンなどのOA機器を活用して事務の合理化、効率化、簡素化に努める。

イ、児童処遇事務（保育、給食、健康管理等）

保育については主任保育士が、給食については栄養士が、健康管理については看護師が

それぞれ中心になってこれにあたるが、こちらもコンピューター等を活用して効率的に

行えるよう環境を整える。また、保育事務(指導計画、保育日誌、児童票など)については保育総合ソフト『はぐくむ保育』の活用により効率的に行う。

(5) 施 設 関 係

ア、園舎の補修

専門業者による園舎のチェックとメンテナンスを行なっていくとともに、安全のためにも常に施設・設備の点検・検査に努め、異常箇所・危険箇所の発見と速やかな補修を行なっていく。

イ、記念絵本の制作・配布

同園は今年度で設立10周年を迎える。その記念事業として記念絵本を作成し、卒園生

・
在園生・職員等に配布を行う予定。

(6) 備 品 関 係

ア、備品購入予定

日常の保育材料、保育教材、保育遊具、事務用品、炊具食器等は各担当者よりの請求により進めていく。また、今年度は知育ブロックであるラキュー（La-Q）又はカプラ

ブロックの講師を招いて職員園内研修を予定している。

イ、固定資産物品購入予定

職員が使用するPCの買い替えや、電子おたより帳導入に伴うタブレット端末の購入を検討し、業務の効率化を図る予定。

(7) 災 害 対 策

別紙『年間自衛消防訓練予定表』に基づき、毎月1回の避難誘導訓練と初期消火訓練を行ない、職員・児童への防災教育を徹底する。

また、東海地震警戒宣言の発令を想定した「引取り訓練」を行なって、園児の引取りに要する時間の計測を行なう。

(8) 地域との連携

地域の子育てに悩む親に対しては電話やメールなどのITを活用して、保育相談や育児相談を実施して子育て支援をしていく。

地域の集会や祭事等へは積極的に参加するとともに、必要とされた場合には可能な限りの地域協力を行なっていく。

小平市内の社会福祉法人の集まりである『小平市社会福祉法人地域公益活動協議会』に幹事として参画し、市内社会福祉法人の連携と親睦を図る。

4, 中 長 期 計 画

小平市の待機児童数はまだまだ少なくない。そんな中、「小平市社会福祉法人公益活動推進協議会」の幹事として、小平市内の社会福祉法人同士の親睦や連携を深めるための活動に積極的にかかわっていく。

またひめゆり保育園が建築から40年が経過し、老朽化した箇所が目についてきた。そこで、2025年度大規模修繕を目指して計画・検討をしていく。

5, 会 計

伝票の起票までは法人で行なうが、入力及び合算、帳票作成についてはすべて橋詰会計事務所に委託して、アウトソーシングを進めるとともに公正性、透明性の確保に努める。